

感電災害を防ぐために

移動式クレーン・コンクリート圧送車等をご使用される皆さんへ



東京電力パワーグリッド

お近くの東京電力パワーグリッドへ

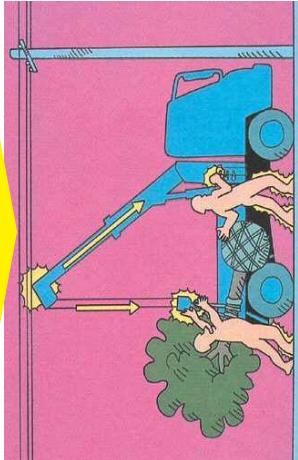
あつ危ない!!

電線の付近で移動式クレーン、圧送車等を使用されるときは、必ずお近くの東京電力パワーグリッドへ連絡をお願いします。
《その1本の電話が、事故・災害を防ぎます》



電線(配電線)に接触すると

車体やワイヤーなどを伝わって
電気が流れ、感電してしまいます

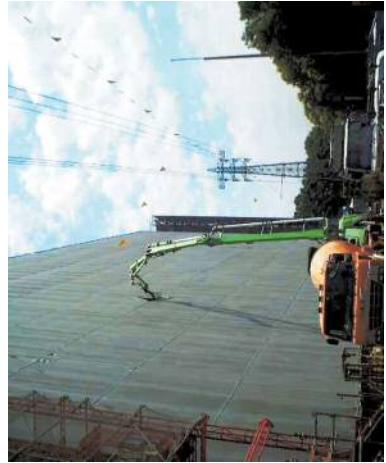


- ◆電線の近くで作業をされる場合には感電をさけるために
- 電力会社と作業計画の事前打ち合わせを行うこと
- 関係作業者に対し、感電の危険性と作業標準を周知徹底させること
- 電線に対して、安全な離隔距離を保つこと
- 監視責任者を配置すること
- 危険を防止するための用いを設けること
- 当該電線路に絶縁用防護管を装着すること

などが**労働安全衛生規則・行政指導通達**で皆さまに義務づけられております。

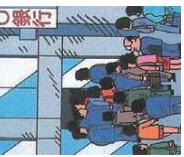
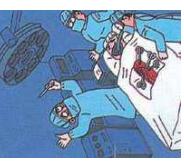
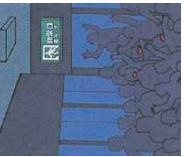
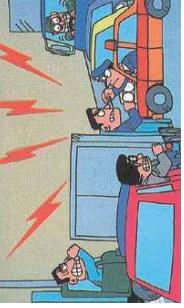
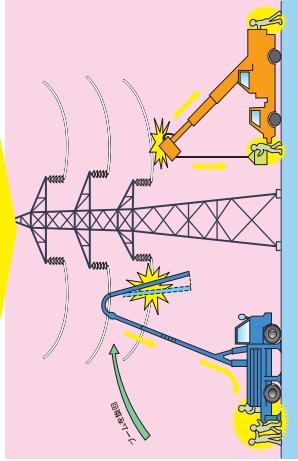
- ◆そこで東京電力パワーグリッドでは移動式クレーン、圧送車等を使用されて作業される皆様方に
- クレーン、圧送車等と電線の間にどのような危険が潜んでいるのか
- 具体的にどのように感電災害を防ぐか
- について作業箇所に問い合わせを行い、感電災害の防止に協力させていただきます。

※当社からのお願いに、ご協力いただけない場合には、所轄の労働基準監督署に連絡させていただきます。



電線(送電線)に接近すると

電線に近づけただけで放電がおこり
電気が流れ、感電してしまいます



電柱付近で作業をする場合は

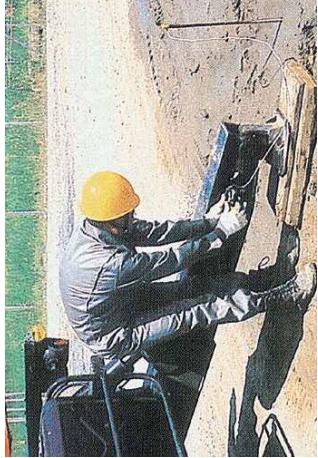
- 接近を防止する目印として、電線に防護管を取り付ける必要があります。

・防護管取り付け後も、安全な離隔距離の確保をお願いします。
・充電線路接接近作業となるため、東京電力パワーグリッドにて取り付けます。
・取付けのお申込みは、3週間前までにご連絡をお願いします。
・建設工事用防護管は、お客様さまに御用意いただきます。

電圧	東京電力パワーグリッドがお頼みしている安全な離隔距離	
	100 V・200 V	2 m
配電線	6,600V	2 m
	22,000V	3 m
送電線	66,000V	4 m
	154,000V	5 m
	275,000V	7 m
	500,000V	11 m



電線との間に安全な距離を保つために、専任の監視人を置いてください。
オペレーターへ合図する方は、どうしても吊り荷の動きに気を取られがちになりますので、電線に対する注意がおろそかになりやすく、また、離隔距離の目測を誤ったりしやすいものです。



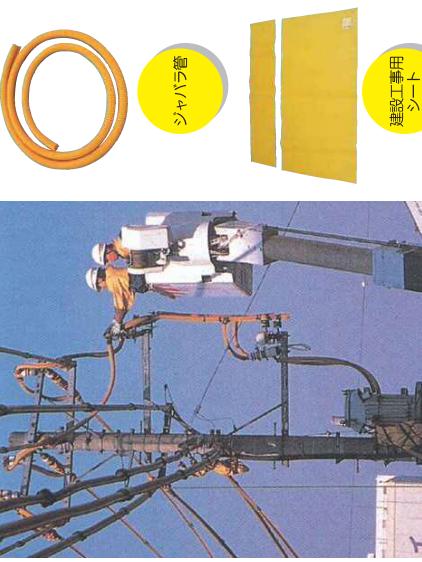
忘れてならないのが、

アースの取り付けと転倒防止です。

アースは、万一の事故のときに電気を地面に逃がし電気のショックをやわらげるはたらきをします。なお、このアース線は、断面積が2.2 mm²程度の太さをもつた電線が必要です。また、労働安全衛生規則第173条及びクーン等安全規則第69条～第70条の5によるものなど、転倒防止装置を施して下さい。

掘削される場合には

地面の下にも、電線(ケーブル)が埋設されている可能性があります。お近くの東京電力パワーグリッドへ連絡をお願いします。



シヤバラ管



建設工事用
シート



建設工事用
防護管

注意標識の設置例



送電線付近で作業する場合は

- 接近を防止する目安として、防護施設ならびに注意標識類を設置する必要があります。

・送電線は裸線のため、接近するだけで、感電する恐れがあります。
・送電線は電圧が高いため、防護管の取り付けができます。
・送電線への接近を防止するには、作業現場の上空に、目安となるネットやロープ等の防護施設を設置することが、最も有効な安全対策です。



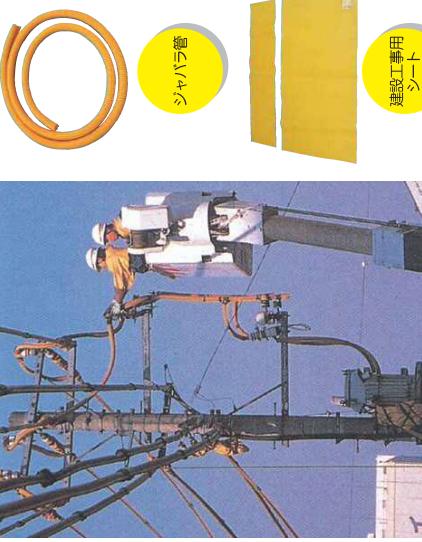
送電線は高い电压の電気を流すので、電線を支える支柱物は、主に鉄塔が使われています。

〈送電線〉



さらに

防護管等の取り付け作業



建設工事用
シート



建設工事用
防護管



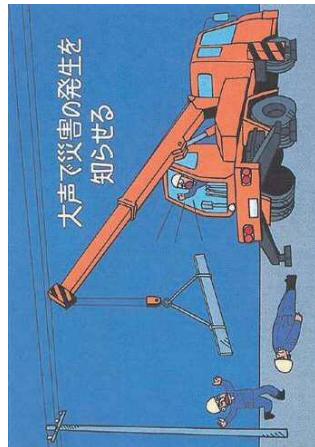
建設工事用
シート



標識類

安全が命

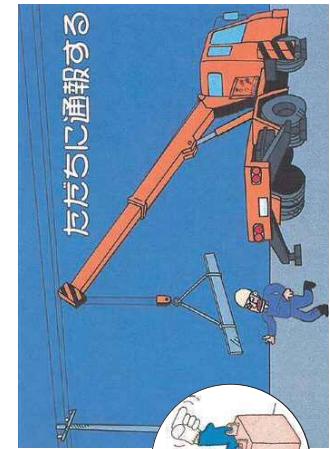
①万一大事が発生した場合は、



大声で災害発生をまわりの人たちに
知らせて下さい。
吊り荷や車体などには絶対触っては
いけません。

運転席が設置されているクレーンなどでは、
玉掛作業員や補助者の感電災害が拡大しない
ようにオペレーターはあわてずに、接近・接觸している部分を電線から遠
ざけてください。

一旦電気が止まってしまっても再送電される場合が
あるため、車上から降りる際は、人体
に電気が流れるので防ぐため車体によ
く触れたまま、地面に足を付けてください。

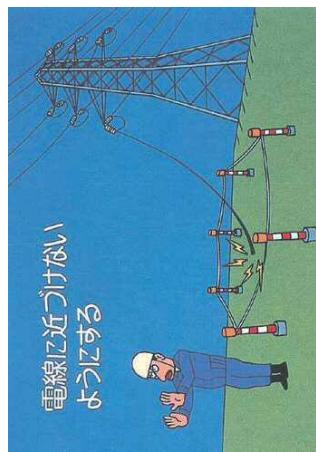


②負傷者がいた場合、
一刻も早く応急措置をとつください。
特に感電して気を失っている場合には、機械を失せず人工呼吸や心臓マッサージ
が必要です。

③電線が切れた場合、

一旦停電したとしても、すぐに送電される
場合があるので、電線にはいつも電気が流
れているものと考えて近づかないようにし
て下さい。

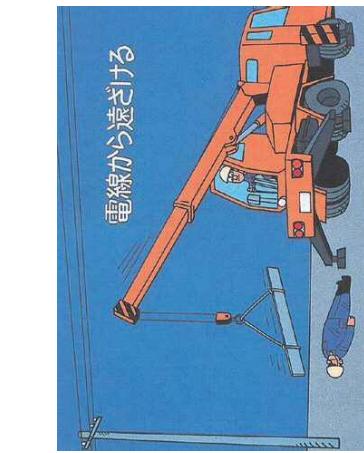
ただちに東京電力パワーグリッドへ
通報してください。



④幸いにして負傷者が出なかつ たとしても、

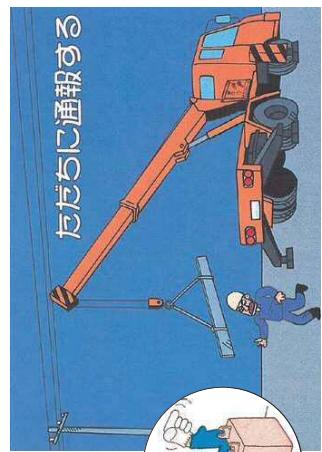
電線に接触したり、接近しすぎて『ブラン』
という電撃音が聞こえた場合は、停電が発
生するとともに電線が損傷している場合が
あります。

かならず東京電力パワーグリッドへ
通報してください。



地上で操作するタイプの積載型トラック
クレーンなどでは、オペレーターも感電する
危険が高くなります。

クレーンなどには一切手を触れず、
ただちに警察署、消防署、東京電力
パワーグリッドなど関係箇所に通報
してください。



適切な安全措置をとらずに、人身災害や物損事故を起こしたとき…
・業務上過失致死傷や労働安全衛生法違反等により、懲役や罰金を科せられることがあります。
・送配電設備に被害を与えた場合は、設備の復旧に要した費用やその被害に起因して発生した停
電による損害を賠償する責任を負います。

<input type="checkbox"/> 作業中の感電事故で □の業者書類送検
□の業者書類送検

■上記感電災害は、感電負傷を出しただけでなく、13,400戸が停電しました。